

京都市告示第 80 号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成18年3月1日付けで認可した紫野西大徳寺町南部町内会の代表者及び主たる事務所の変更の届出、平成19年6月14日付けで認可した灰方町自治会の代表者変更の届出、平成14年4月22日付けで認可した深草極楽寺町内会の代表者変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成23年4月13日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 代表者の氏名

	変更前	変更後
紫野西大徳寺町南部町内会	北野 朝男	北尾 保
灰方町自治会	中川 和之	長嶋 貞夫
深草極楽寺町内会	小西 力	小西 百合子

2 代表者の住所

	変更前	変更後
紫野西大徳寺町南部町内会	京都市北区紫野大徳寺町67番地の61	京都市北区紫野大徳寺町67番地の26
灰方町自治会	京都市西京区大原野灰方町166番地	京都市西京区大原野灰方町511番地
深草極楽寺町内会	京都市伏見区深草極楽寺町6番地	京都市伏見区深草極楽寺町59番地

3 主たる事務所の所在地

	変更前	変更後
紫野西大徳寺町南部町内会	京都市北区紫野大徳寺町67番地の61	京都市北区紫野大徳寺町67番地の26

(文化市民局市民生活部地域づくり推進課)